令和3年度

南信州広域連合の現況

南信州広域連合

目 次

1	南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	•••••	1
2	名称		2
3	構成市町村		2
4	議会		2
5	執行機関等		2
6	組織機構と正規職員数		3
7	南信州広域連合後期基本計画(令和2~令和6年度)		4
(リニア時代を見据えた地域づくりの取組み 1) 多地域居住の推進による地域づくり 2) 芸術・文化、教育を活かした地域づくり 3) スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり 4) 新たな産業の振興や誘致による地域づくり 5) 新たな機能の創出による地域づくり		5 6 7 10 12
	基幹事務事業 1) 環境マネジメント事業 「南信州いいむす 21」 2) 包括協定を活用した地域づくり 3) 国道等整備改良促進事業 4) 障がい者支援施設の設置、管理及び運営 5) 介護認定審査会の設置及び運営 6) 市町村審査会の設置及び運営 7) 障がい者相談支援事業 8) 老人ホームの入所調整 9) 広域防災計画の実施に必要な連絡調整 10)消防 11) ごみ処理施設の設置、管理及び運営 12) し尿処理施設の設置、管理及び運営		144 144 155 166 177 188 244 244 366 411
10	各会計の予算・決算の状況		42
11	広域行政の歩み		43
19	その他		44

1 南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村





2 名 称

南信州広域連合(平成11年4月1日設立)

3 構成市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積: 1,928.89 k㎡ 人口: 152,775 人 世帯: 58,389 世帯

(令和3年4月1日現在「毎月人口異動調査」より)

4 議 会 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

議 長 湯澤 啓次(飯田市)

副議長 下平 豊久(豊丘村)

議員数 33名

- ·飯田市…12名
- •松川町、高森町…各3名
- ・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名
- 平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

5 執行機関等 (令和3年4月1日現在)

(1) 広域連合長 佐藤 健 (飯田市長)

副広域連合長 下平 喜隆(豊丘村長)

副管理者 髙田 修 (飯田市副市長)

関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 戸﨑 博(識見者・飯田市)

塩澤 房人 (識見者・阿智村)

下岡 幸文(議会選出・喬木村)

(3) 選挙管理委員 松澤 道男 (飯田市)

林 春男 (松川町)

井原 康人 (阿智村)

青山 英敏 (阿南町)

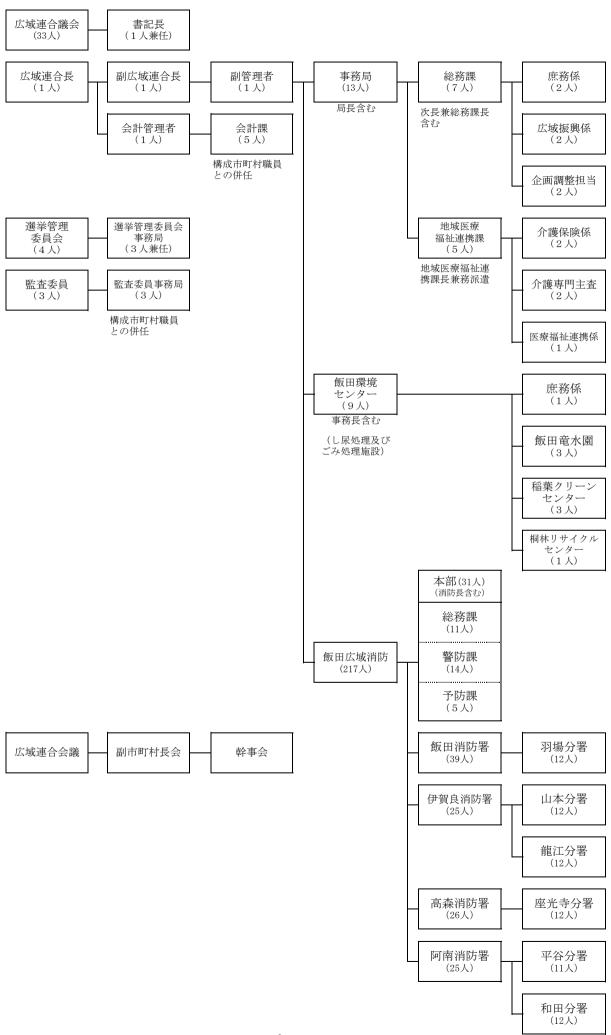
仲村 やす子(補充員・飯田市)

原 幸善 (補充員・高森町)

川上 金司 (補充員・平谷村)

橋爪 誠 (補充員・天龍村)

6 組織機構と正規職員数



基幹

事

務

事

業

7 南信州広域連合後期基本計画(令和2~令和6年度)

南信州広域連合(以下「広域連合」という。)は、第4次広域計画「基本構想・基本計画」の 後期5年に当たる令和2~6年度に取り組む課題を「後期基本計画」の中で以下のとおり体系 化した。

これにより、「南信州広域連合の現況」においても従前の掲載方法を改め、具体的な事業内容を後期基本計画に対応させる形で整理を行った。

リニア時 代 を見 据 えた地 域 づくり

の

取組

24

多地域居住の推進による 地域づくり

- ○景観形成プロジェクト事業
- ○南信州移住促進プロジェクト事業
- 〇地域公共交通事業

芸術・文化、教育を活かした地域づくり

- ○民俗芸能保存継承プロジェクト事業
- ○南信州地域の高校の将来像の検討

スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

- 〇在宅医療·介護連携推進事業
- ○飯田下伊那診療情報連携システム運営事業
- 〇看護師等確保対策修学資金貸与事業

新たな産業の振興や誘致 による地域づくり

- 〇産業振興と人材育成の拠点整備事業
- ○広域観光リニアプロジェクト推進事業
- ○マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業

新たな機能の創出による 地域づくり

- Oアリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業
- OICT環境整備利活用研究プロジェクト事業
- ○広域連合の区域における広域行政の推進に関すること
- ○広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想等に基づく事業の実施に関すること
- ○市町村間及び広域連合の人事交流に関すること
- ○広域的な課題についての調査研究に関すること
- ○障害者支援施設の設置、管理及び運営に関すること
- ○介護認定審査会の設置及び運営に関すること
- ○障害支援区分に関する審査及び判定を行う審査会の設置及び運営に関すること
- ○地域生活支援事業としての相談支援事業に関すること
- ○老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること
- ○広域防災計画の実施に必要な連絡調整に関すること
- ○消防に関すること
- ○ごみ処理施設の設置、管理及び運営並びに一般廃棄物の処理に関すること
- ○し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること

8 リニア時代を見据えた地域づくりの取組み

(1) 多地域居住の推進による地域づくり

ア 景観形成プロジェクト事業

(ア) 概要

南信州地域全体及び伊那谷全体を一つの観光圏と捉え、来訪者や移住希望者を惹きつける「美しい景観」形成にむけた効果的な景観保全・創造を推進するため景観形成プロジェクトを立ち上げ、広域的な課題検討と対応に取り組む。

具体的な課題として、誘導看板、広告看板など屋外広告物の対策等の検討を進めており、 令和2年度に策定した南信州地域の屋外広告物に係る修景指針に基づきながら、産官学連 携により取り組む上伊那の民間組織「三風の会」とも連携して取組みを推進する。

- a 景観形成プロジェクト会議を開催 (R2.10.6、R3.3.23の2回)
- b 「屋外広告物にかかる修景指針、及び指針に基づく取組み」を策定
- c 各自治体による「不要、危険、意味のない等の看板」調査(R2~6年度)

(イ) 当面の課題

景観形成に関して圏域全体の調和を図るために、各自治体の地域性に配慮した独自の取組状況を共有し整理することが必要。また、飯田建設事務所建築課とも連携し、不要等の看板調査を実施していることから、プロジェクト会議で課題を整理し、修景指針に基づき、効果的な取組を進めることが重要である。

イ 南信州移住促進プロジェクト事業

(ア) 概要

各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携に取り組むことでUIターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住促進を図る。また、平成28年度から南信州の知名度・認知度向上のため相談会やセミナーや情報発信と合わせ、当地域の「暮らし」を知り、魅力を「体験」してもらう移住体験ツアーを、市町村の担当職員と連携して開催している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、現地の相談会やツアーは中止し、 オンラインを活用した事業を下記のとおり実施した。

a 南信州移住ツアーの催行

テーマ:南信州の食文化を体験 (1回 参加11名)

b 移住セミナーの開催

テーマ: 市町村毎の特徴や強みのアピール (8回 参加84組94名)

c 相談会の実施

テーマ:南信州 農業 相談会 (1回 参加10名)

d 情報発信:南信州の魅力を伝える映像を制作し、SNS や動画共有サービスで配信

(イ) 当面の課題

各市町村の取組みを尊重しながら、一体的な取組みにより移住促進効果を高めていくことが必要。新型コロナウイルス感染症拡大を背景として、都市部から地方への移住ニーズの高まりがある一方で現地、対面の相談会やツアーの開催には今後も工夫が必要。ウィズ

コロナ時代に求められるリアルとオンラインを併用したハイブリット型の手法で取組展開を図りながら、14市町村及び関係機関の連携や移住者同士のつながりのネットワークを拡げて施策の効果を高めていく。

ウ 地域公共交通事業

(ア) 概要

南信州地域公共交通網形成計画に基づく圏域内の公共交通の確保・維持について検討し、 住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」 の構築を目指す。

- a 「南信州地域交通網形成計画」が令和3年3月を以って計画期間が終了するため、「南信州地域公共交通計画(案)*」を策定した。また、令和2年11月施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正を計画に反映した。当地域には多様な公共交通体系が存在していることから、全体的な検討のほか、北・飯田、南、西の3つのブロック単位でも検討を行った。※令和3年6月の総会にて承認予定
- b 南信州公共交通システムに基づき、利用促進・利用転換、既存公共交通の改善事業、利 便性向上につながる事業を実施した。

(イ) 当面の課題

- ・新計画に基づく実行性(実効性)のある事業の実施及び進行管理を行う。
- ・公共交通を取り巻く技術が目まぐるしく進歩している中で、当地域の地形や実情に合った公共交通の研究・検討を推進していく。

(2) 芸術・文化、教育を活かした地域づくり

ア 民俗芸能保存継承プロジェクト事業

(ア) 概要

南信州地域の自然環境や生活文化に根差した民俗芸能は重要な地域資源であり、民俗学の観点からも高い評価を得ており、国の重要文化財に指定されたものも多く、「伝統文化の 宝庫」とも言われているが、地域の少子化や高齢化により継承が喫緊の課題となっている。

民俗芸能は単なる芸能である以上に、コミュニティの健全な存続に寄与してきた側面を 持つため、それを保存継承することは持続可能な地域づくりにとって重要な役割を担って いるという考えの下設立された「南信州民俗芸能継承推進協議会」の事務局として、民俗 芸能の保存継承に資する事業に取り組む。

- a 南信州民俗芸能活性化イベント in 長野県立歴史館(出張講座) 11月21日(土)、受講者数:24人
- b 南信州パートナー企業制度の活用
 - ・新規協定締結数 19 者(全協定締結数 101 者)
 - ・民俗芸能カレンダー制作・配布 対象:地域内全小・中学生等 制作部数:15,000 部
- c 各種メディアを活用した啓発広報 フリーペーパー 1回×2件

広域連合広報紙 1回

(イ) 当面の課題

当地域の民俗芸能が持つ価値と継承の重要性に対する理解者のネットワークを広げ、地域全体・多様な主体で民俗芸能の保存継承に取り組む機運を高めていくことが必要である。

イ 南信州地域の高校の将来像の検討

(ア) 概要

平成30年に長野県教育委員会が示した「高校再編~夢に挑戦する学び~実施方針」に対し、旧第9通学区である当地域では「南信州の高校の将来像を考える協議会」を設置して、この地域に望まれる高校の将来像についての検討を行った。

その結果、多様な生徒の生活スタイルに合わせた学びの場を提供できるよう飯田OID E長姫高等学校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完する仕組みを構築するという県教委の方針について、これを支援していく形での意見書をまとめた。

(イ) 当面の課題

今後の少子化を見据え、この地域に望まれる高校の将来像については、県教委だけでなく行政機関と教育関係者が連携し、地域全体での検討を継続していくことが必要であり、 公立私立を含めた圏域8高校が一丸となって取り組むことが重要である。

(3) スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

ア 在宅医療・介護連携推進事業

(ア) 概要

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体 制を整備するために、平成27年度の介護保険制度改正を受け、構成市町村、広域連合、飯 伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て平成28年4月に「南信州在宅医療・介護 連携推進協議会」を立ち上げた。協議会では、専門部会を設け課題の検討を行い8つの事 業項目に取り組んできた。

昨年度は、新型コロナウイルスへの対策として、飯田医師会との連携により、介護老人 保健施設や特別養護老人ホームの情報交換会を行うなどの対応をした。

介護職等の人材確保については、広報やホームページでの職場紹介により介護職の魅力を広く周知する取組みを行った。

8事業項目	取組・事業項目
地域の医療・介護の資源の把握	①医療機関、介護事業所等の情報収集
	②医療・介護資源のリストまたはマップ作成と活用
	在宅療養不可能世帯数の把握
在宅医療・介護連携課題抽出と対	人材確保・資源偏在対策検討(看護職、介護職、訪問看
応策検討	護師・歯科衛生士)
	地域ケア会議開催の促進
切れ目のない在宅医療と介護の提	退院調整ルールづくり
供体制の構築推進	
医療・介護関係者の情報共有の支	
援	介護系を含むICTシステムの検討
	飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]の運用課
	題・掲載情報等の検討
在宅医療・介護連携に関する相談	①在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営
支援	②医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する
	相談への対応等
	③地域包括支援センターとの連携
医療・介護関係者の研修	多職種研修
地域住民への普及啓発	①在宅医療や介護に関する講演会等の開催
	②啓発パンフレットの作製・配布等
	③住民への普及啓発「地域包括ケアシステム」
在宅医療・介護連携に関する関係	南信州在宅医療・介護連携推進協議会の活動による連携
市区町村の連携	の推進

(イ) 当面の課題

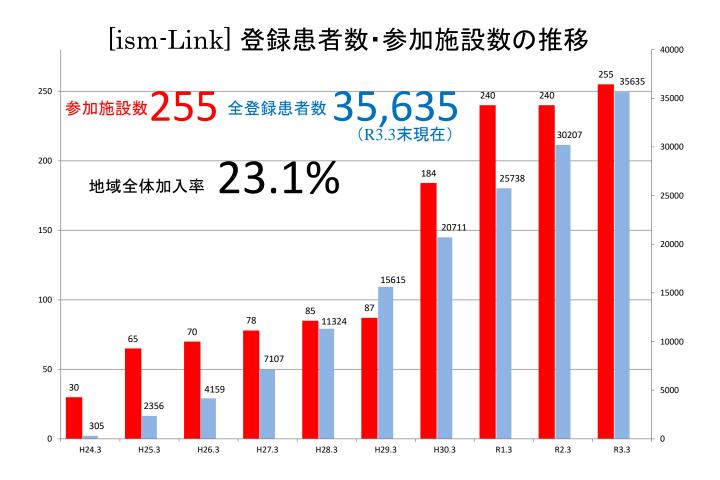
人材確保・資源偏在対策検討にも引き続き取り組むが、各地域が抱えている地域ケア会議での課題を吸い上げて検討していく。また、「人生会議」については、引き続き地区単位の公民館活動等と連携し小規模講習会等を行い、周知を行っていく。

イ 飯田下伊那診療情報連携システム運営事業

(ア) 概要

飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]は、平成21年度に飯伊医療圏域の中核病院である飯田市立病院を中心に導入され、平成28年4月、システム更新を機に広域連合が事業主体となった。

当初は、医師の利用が大多数であったが、訪問看護ステーション、飯田下伊那薬剤師会、 介護関係事業所等の加入が進み、多職種への利用が広がっている。



ism-Link 参加施設の内訳

施設	参加施設数	登録率
病院	9/9	100%
診療所	70/105	66%
歯科診療所	24/83	29%
保険薬局	61/63	96%
訪問看護ステーション	13/13	100%
介護関係事業所(行政含む)	78/121	64%
合 計	255/394	64%

(イ) 当面の課題

令和3年度は、ポスター・パンフレット、広報等によるPRを行い、ism-Linkのさらなる普及に努める。

ウ 看護師等確保対策修学資金貸与事業

(ア) 概要

当地域における看護師等の人材不足への対策として、当地域の医療機関等への就職を促すため「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し、平成29年4月から運用を開始し、毎年10名程度の修学生への貸与を行っている。

卒業者が地域内の医療機関等へ就職し看護師・保健師等として活躍しており、徐々に実績を上げている。

a 修学資金貸与状況

- (a) 平成 29 年度 応募者 13 名 貸与者 10 名 (飯田医師会負担金 1,200 千円)
- (b) 平成 30 年度 応募者 10 名 貸与者 10 名 (飯田医師会負担金 2,400 千円)
- (c) 令和元年度 応募者 19 名 貸与者 12 名 (飯田医師会負担金 3,600 千円)
- (d) 令和 2 年度 応募者 16 名 貸与者 10 名 (飯田医師会負担金 4,000 千円)

b 貸与終了者の状況

- (a) 平成30年度~令和2年度末養成校卒業者 20名
- (b) 進路 圏域内医療機関等就職 16 名、進学 4 名
- (c) 返還対象者 5名

(イ) 当面の課題

より多くの人材が地域に定着してもらえるよう、修学生との定期的な懇談会や情報提供 等、きめ細やかなフォローを行う。

また、中途退学など目的の達成に至らなかった返還対象者に対しては、返還金の確実な収納を図っていく。

(4) 新たな産業の振興や誘致による地域づくり

ア 産業振興と人材育成の拠点整備事業

(ア) 概要

航空機関連産業をはじめとする地域産業の高度化及び高付加価値化の実現や、次世代を担う新たな価値の創出、自立した力強い地域経済の循環を創造していくため、産業振興に寄与する多様な主体が交流し連携を深める「共創の場」として、平成31年1月、産業振興と人材育成の拠点(通称:エス・バード)を開設した。

管理運営は指定管理者である(公財)南信州・飯田産業センターに委託し、貸館事業等の 取組みを行っている。

令和2年度は、国の地方創生推進交付金を活用し5台目の環境試験機器となる高周波振動試験装置を整備した。

また、航空機システム関連産業を担う人材の育成を目的に、寄付講座として設置されていた信州大学航空機システム共同研究講座が、令和3年度から4年間延長されることとなり、より質の高い人材育成が期待される。

a エス・バード利用状況

・利用者 735 件 22, 248 名 (貸館 14, 037 名、南信州・産業センター主催事業 5, 484 名、 共創の場 2, 727 人)

- ・インキュベート室 5社入居
- b 飯田工業技術試験研究所
 - · 機器整備 5 台

H28 着氷試験装置、H29 防爆性試験評価装置、H30 燃焼・耐火性試験装置、 R1高速温度変化試験装置、R2高周波振動試験装置

• 利用状況

航空機環境試験	ЕМС	食品系試験	その他
52 件	277 件	56 件	441 件

- c 信州大学航空機システム共同研究講座
 - ・修了者 11 名(H30 年度 2 名、R 1 年度 6 名、R 2 年度 3 名) いずれも、重工業企業をはじめ、航空機関連企業等に就職

(イ) 当面の課題

施設の機能強化、安全対策等の整備を行うとともに、飯田工業技術試験研究所の認証試験機関化に取り組み、利用企業の信頼性向上と整備した環境試験機器の活用を進める。

また、指定管理者である(公財)南信州・飯田産業センターの安定的な施設運営に注視していく。

イ 広域観光リニアプロジェクト推進事業

(ア) 概要

南信州地域の資源を活用した観光を推進し、旅の目的地として選ばれる地域を目指すために、都市圏に向けた情報発信と様々なキャンペーンやイベントを広域観光振興事業として実施してきたが、平成30年12月に(株)南信州観光公社が「地域連携DMO」に登録されたことを機に、令和元年度から事業を観光公社に移管した。広域連合は、観光公社が南信州全体の広域観光の中心的役割を果たすための支援を行う。

(イ) 当面の課題

地域連携DMOに認定された観光公社が広域的な観光振興の核となり、リニア開通を見据え、インバウンドも含めた誘客や情報発信、地域のおもてなし体制づくりが進むことが必要。観光公社独自の事業を拡大し安定した継続経営がされるよう、財政基盤の強化や人材の確保等への支援を進める。

ウ マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業

(ア) 概要

人口減少に伴う少子高齢化や、リニア中央新幹線開業といった大きな環境変化を見据え、 当地域の持続可能性を高めるために、自分視点ではなく相手視点によるアプローチである マーケティングの思考や手法を取り入れた事業を実証し波及させることを目的とする。

平成 28 年度に市町村職員のマーケティング研究会により提案された事業の具体化に向け、プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。

令和3年度から、事業の実施主体をNPO法人南信州山都共同社中に移管し、広域連合

はその事業運営を支援していく。

a 「自信と誇りの持てる農業の再構築」

当地域のコミュニティ、文化・芸能、景観形成の基盤となっている農業により地域の差別化を図ることで、担い手を確保し、地域の持続性向上を目指す。

- (a) 少量多品種・高付加価値な農産物の生産の実証実験 希少西洋野菜の栽培及び販売、試験ほ場を活用した栽培試験及びICT機器活用試 験の実施
- (b) 生産物を高付加価値化して販売するための商品化 リゾットセット、サラダセットなどの商品化
- b 一村一企業ダーチャ運動

都市部の企業が、南信州地域の自然環境、文化、農産物といった資源を活用して、人材育成や社会的責任への対応といった課題を解決すると同時に、当地域の人口減少、耕作放棄地増等の課題も解決する仕組みを構築し、都市部企業と当地域による継続的な互恵関係を目指す。

- (a) 先進事例視察 10月30日(金)~31日(土) 山梨県北杜市黒森地区
- (b) プロジェクトチームで令和3年度に取り組む実証実験に向けた検討

(イ) 当面の課題

令和3年度は事業の主催をNPOへ移管したため、円滑な事業実施に支援を要する。また、収益性が見込みづらい事業であり、資金面での継続的な支援も必要となる。

(5) 新たな機能の創出による地域づくり

ア アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業

(ア) 概要

リニア中央新幹線開業及び三遠南信自動車道の全線開通を見据え、新型コロナウイルス 感染症及びデジタル社会の進展等による社会情勢の変化、価値観の多様化も踏まえながら、 南信州地域の立地を活かした地域振興や面的整備(社会インフラ等の整備)の方向性を包 括的に示すため、当地域の望むべき将来像を現すビジョンを策定する。

これにより、広域連合で検討を進めているアリーナ機能を中心とする複合施設や、飯田市で検討を進めているリニア長野県駅を核とした魅力発信機能等のあり方についても併せて検討していく。

(イ) 当面の課題

今後の人口減少社会を見据え、持続可能な地域を目指すために、圏域内のブロックごとに共通の課題を見出し、将来に向けた方向性を明らかにする。

イ ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業

(ア) 概要

リニア中央新幹線開業を見据え、南信州地域のICTインフラ整備を進めるとともに、 地域課題の解決に適したICTの利活用の検討を進める。

市町村が掲げるICTを活用したまちづくりの構想を基に、市町村、情報通信企業等と

連携し、南信州全体の光回線の整備方法及びICTの利活用について今後の方向性を研究していく。

- a ICTインフラ整備 地域内への光回線整備支援
- b 5月14日 (木) I C T 環境整備研究会の開催 I C T 環境整備の状況についての説明及びウェブ会議の導入についての検討
- c ウェブ会議環境の整備 全市町村へのスピーカー付きのウェブカメラの貸与

(イ) 当面の課題

光回線未整備地区の解消に向け、NTT東日本と連携し環境整備を推進する。 広域連合の事業や市町村の施策にICT機能を積極的に導入するため、市町村職員と利 活用研究を進める。

9 基幹事務事業

(1)環境マネジメント事業「南信州いいむす21」

ア概要

自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす21」を推進(広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当)。

国際規格 IS014001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、IS014001 の基本的な取組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムとして提供している。

平成30年、ISO 14001の規格改定(2015年)に伴い、南信州いいむす21の仕組みも改定した。主な変更点は以下の3点。①評価方向(上級、中級、初級の3つのクラスを廃止し、取り組む項目でポイント化)、②業務の環境改善、③具体的な活動の重視。

町村の「南信州いいむす21」の取得について支援を行う。

イ 登録事業所数(令和3年4月1日現在)

IS014001 南信州宣言	5 事業所
★10	29 事業所
★ 9	9事業所
★8	10 事業所
★ 7	1事業所
旧システム	15 事業所
計	69 事業所

(2)包括協定を活用した地域づくり

ア 概要

民間事業者等が持つノウハウを活用し、第4次広域計画の基本構想、基本計画の実現や、 構成市町村が共有する広域的な課題の解決に向けた包括協定を結ぶことで、有効な取組とな るよう連携を推進する。また、行政が多様な主体と協働し、リニア時代を見据えた南信州地 域の新たな枠組みづくりや取組展開につながるよう協定の具体的な効果を十分に精査し、進 行管理を行う。

イ 当面の課題

各自治体で既に締結されている包括連携や類似内容もあるため、広域的な協定効果について十分に審議することが必要。

(3) 国道等整備改良促進事業

ア 中部国道協会・長野県南部国道連絡会

概要

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県(南信州・上伊那・木曽)の産業経済及び住民生活の支えである国道の整備改良促進のため、国への要望活動を実施している。

- a 7月10日 長野県南部国道連絡会総会、国道整備状況説明会
 - → 7月の梅雨前線の停滞等の影響により開催を中止し、書面採決を実施した。
- b 7月17日 中部国道協会夏季提言活動(国土交通省、財務省、各県選出国会議員)
 - → 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、書面(郵送)による提言活動を行った。
- c 10月2日 長野県南部国道連絡会提言活動(国土交通省、財務省、国会議員)、
 - → 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、3圏域の広域連合長のみで提言活動 を行った。
- d 11 月 11 日 中部国道協会促進大会、秋季提言活動(国土交通省、財務省、国会議員)
 - → 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、促進大会は中止。提言活動について は、会長である豊川市長が中部国道協会を代表して実施した。
- 一般国道 153 号線改良期成同盟会、一般国道 256 号線改良期成同盟会、三遠南信道路建設 促進南信地域期成同盟会、天竜川上流治水促進期成同盟会

概要

広域連合事務局長が各種期成同盟会の幹事となっており、総会、幹事会等へ出席している。 各期成同盟会等の活動に参画し、国等への要望活動を実施し、事業促進を図った。

(4) 障害者支援施設の設置、管理及び運営

概要

名称:南信州広域連合障害者支援施設阿南学園

所在地:下伊那郡阿南町北條 1580 番地

設立年月日:昭和33年5月1日

指定管理者:社会福祉法人 ひだまりの郷あなん (H23年4月~)

定員:80名(令和3年3月31日現在の在籍者数61名)

男性	女性	合計
42 名	19名	61 名

飯伊圏域や下伊那南部における障がい福祉事業の拠点として、障害者施設「阿南学園」運営に取り組んでいる。

老朽化に伴う施設改築が課題とされていたが、令和2年9月阿南町が事業主体となって工事に着手し令和3年11月の竣工を目指して整備を進めている。

(5) 介護認定審査会の設置及び運営

ア概要

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図られる等の理由による。

(ア)介護認定審査会 ※数値等は令和2年度の状況

·審查会委員数 60人

医療分野:32人、保健分野:14人、福祉分野:14人

・合議体の数 14合議体(内訳:通常合議体10、特別合議体4)

・1合議体の委員数 4~5人

・合議体の分野別委員構成

○通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】

○特別合議体(医療分野3人の合議体)

医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

* 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

医師・精神科医師(又は神経内科医師)・歯科医師の所属する合議体=2

医師・精神科医師(又は神経内科医師)・薬剤師の所属する合議体=2

審査会会場 飯田市、高森町、阿南町

・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

(イ) 認定関係情報の連絡について

構成市町村と広域連合の審査会事務局をIBN専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

(ウ)審査判定状況 (令和2年4月から令和3年3月 審査回数:236回)

総審査件数 7,251件(二次判定件数 7,251件 再調査件数 0件)

上記とは別に、新型コロナウイルス感染症対策の臨時的な取り扱いとして、市町村の権限で更新申請の対象者を最大で12ヶ月延長が可能となったため、延長処理を行った。 総延長件数 432件

区 分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件 (人)	6	582	794	1, 573	1, 290	1,090	1,018	898	7, 251
構成比率 (%)	0.1%	8.0%	11.0%	21.7%	17.8%	15.0%	14.0%	12.4%	100.0%

※延長処理分を除く

イ 当面の課題

新しい生活様式に則った審査会の運営及び審査会委員の確保が課題である。

(6) 市町村審査会の設置及び運営

ア 概要

障がい支援区分の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、 公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減等が図られる。

(ア) 市町村審査会

·審査会委員数 20人

医療分野: 8人、保健·福祉分野: 12人

・合議体の数 4合議体

・1合議体の委員数 5人

・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人

·審查会会場 飯田市

・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

(イ)審査判定状況 (令和2年4月から令和3年3月 審査回数:23回)

総審査件数 294件(二次判定件数 294件 再調査件数 0件)

支給要否決定 4件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分 4	区分 5	区分 6	計
件数(人)	0	2	64	66	53	45	64	294
構成比率(%)	0.0%	0.7%	21.8%	22.4%	18.0%	15.3%	21.8%	100.0%

イ 当面の課題

感染症蔓延期における適切な審査会運営の実施に向けた検討が必要。

(7) 障がい者相談支援事業

ア概要

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域 連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、 地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障 がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する 事業。

(ア) 相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的、精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)
- (イ) 相談等の状況 (令和2年4月から令和3年3月)

○障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機 能障がい	難病	医療的 ケア	その他	不明	計
障がい児	12	2	26	3	81	0	3	3	599	2	731
障がい者	62	10	147	114	14	0	15	0	10	25	397
不明	1	0	5	0	0	0	0	0	0	3	9
計	75	12	178	117	95	0	18	3	609	30	1, 137

○相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病 状の理解	健康·医療	不安解消· 情緒安定	保育·教育	家族関係· 人間関係	家計·経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	#
3, 973	266	2, 171	1,685	836	3, 468	671	588	551	285	29	25	8	14, 556

イ 当面の課題

事業者との連携を密にし、必要とするサービスに円滑につなげられる体制構築のための支援を継続的に実施していく必要がある。

(8) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

(ア) 概要

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、 市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行 う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、令和2年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員 8人 老人福祉指導主事 1人
 市町村老人福祉担当 2人
 医師 (精神科医) 1人
 地域包括支援センター長 2人
 老人福祉施設長 2人

・原則2か月毎に開催(2年度開催月:5月、7月、9月、11月、1月、3月)

※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

(イ) 当面の課題

公正・公平な入所判定及び入所調整の継続実施。

イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

(ア) 概要

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定し

ている。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護 度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

○入所調整検討委員

・委員 9人 特養施設関係者(施設長) 2人
 居宅介護支援事業所関係者(介護支援専門員) 3人
 学識経験者(民生委員等) 2人
 行政関係者(介護保険者) 2人

・3か月毎に定例開催(6月、9月、12月、3月)

(イ) 当面の課題

入所調整業務の公平性を維持していくために、入所順位決定の基となる入所判定表について定期的な見直しが必要。

現行の入所申込手順の検証を行い、必要な見直しを図る時期にきている。

ウ 老人福祉施設入所措置状況

(令和3年3月31日現在)

区分				養	護	老	人	ホ	_	ム			
							郡外、	県外~	入所				
施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	# <u></u>	みすず寮(伊那市)	南箕輪老人ホーム	聖母寮(諏訪市)	寿和寮 (茅野市)	宝泉寮(愛知県)	合計	入所待機者数	備考
松川町	10	5	5		20						20	1	
高森町	7	2	5	1	15						15		
阿南町	1	7			8						8	1	
阿智村	5	2	1		8						8		
平谷村					0						0		
根羽村					0						0		
下條村			1		1						1		
売 木 村				1	1						1		
天 龍 村	1	16			17						17	1	
泰阜村					0						0		
喬 木 村	5	1	1		7						7		
豊丘村	1				1						1		
大鹿村				1	1						1		
郡計	30	33	13	3	79	0	0	0	0	0	79	3	
飯田市	43	3	79	11	136					1	137	6	
郡市計	73	36	92	14	215	0	0	0	0	1	216	9	
郡外からの入所				28	28						28		
県外からの入所				2	2						2		
合 入所実数	73	36	92	44	245					1	246	9	
合	80	50	100	50	280						280		

工 老人福祉施設利用状況

(令和3年3月31日現在)

区	分			朱	ŧ	別	煮		護	老	Ž.	人	ホ		_	ム				
	施設					公	設							民	設			^		入 所
		飯	第一	阳	松	冏	天	遠	喬	やよ	あさ	小	赤	ゆ	陽 だ	笑	小	合		待機者数
市町村		田	飯田	南	JII	智	龍	山	木	すおか	さぎり	計	石		まり	みの	計	計		者 数
1		荘	田荘	荘	荘	荘	荘	荘	荘	荘	の郷		寮	い	の 丘	里		н		
松力	川町	1		4	28		4	2	3	2	5	49	3			1	4	53		47
高	森 町	1			3						26	30	1				1	31		50
ß 司 → 「	南 町			30			1	1		4		36	21				21	57		28
阿	智村		1	4	1	45	1	2		1		55	2	1			3	58		22
平	谷 村											0					0	0		0
根立	羽村										1	1					0	1		1
下(條村			2				2		1		5	2				2	7		4
売り	木村			1			1					2	10				10	12		2
天主	龍村			3			16	1		1		21	4				4	25		5
泰」	阜村			2						13		15		1	1		2	17		4
喬之	木村	1	1	1				2	26	1	2	34	1	2		2	5	39		24
豊	丘村	1		1	1		1		1	1	3	9				1	1	10		26
大月	鹿 村			3	2				2		2	9		1			1	10		5
郡	計	4	2	51	35	45	24	10	32	24	39	266	44	5	1	4	54	320		218
飯	田市	26	48	26	15	32	25	34	18	26	23	273	23	51	9	26	109	382		333
郡ⅰ	市計	30	50	77	50	77	49	44	50	50	62	539	67	56	10	30	163	702		551
																			- [
	らの入所											0					0	0		2
県外か	らの入所					1						1					0	1		3
合	入所実数	30	50	77	50	78	49	44	50	50	62	540	67	56	10	30	163	703		556
計	定員	30	50	80	50	80	50	50	50	50	64	554	70	58	10	30	168	722		, ,

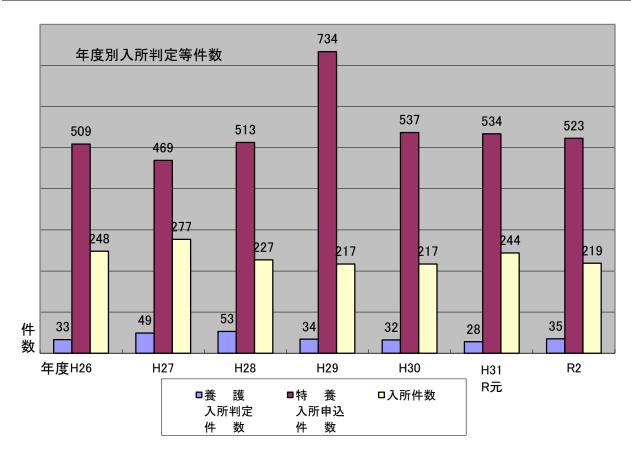
オ 令和2年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

	養護老力	人ホーム	特別養護	老人ホーム
市町村名	入所判定 件 数	入所件数	入所申込 件 数	入所件数
松川町	2	4	28	13
高森町	2	2	43	6
阿南町	2	1	31	12
阿智村	1	1	25	15
平谷村				
根羽村			1	1
下條村			2	1
売木村			2	1
天 龍 村	4	3	11	6
泰阜村			5	5
喬木村	1	1	19	9
豊丘村			25	2
大鹿村			6	5
郡計	12	12	198	76
飯田市	23	24	320	107
郡市計	35	36	518	183
郡市以外			5	
合 計	35	36	523	183

※特養の入所申込件数は、令和2年4月~令和3年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

	養護老	人ホーム	特別養護者	と 人ホーム		計	
年度	入所判定 件 数	入所件数	入所申込 件 数	入所件数	養	特 養 入所申込 件 数	入所件数
Н26	33	30	509	218	33	509	248
H27	49	41	469	236	49	469	277
H28	53	38	513	189	53	513	227
Н29	34	32	734	185	34	734	217
Н30	32	31	537	186	32	537	217
H31 R元	28 25		534	219	28	534	244
R2	35	36	523	183	35	523	219



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位:人)

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
人数	524	415	498	512	551	515	556

(9) 広域防災計画の実施に必要な連絡調整

ア概要

当地域全体に被害が及ぶ大規模地震や豪雨災害等に備えるために、様々な面で対策を講じる必要があり、基本的には市町村毎に防災計画や相互応援協定が締結されている。

広域連合は建築士会と「災害時における避難施設等の被災状況調査に関する協定」を締結 し、災害時における建築士の応急危険度判定に関する広域的な連絡調整の役割や、広域消防 に関する協定や民間等と災害時の協定締結の事務を担っている

イ 当面の課題

策定されている各市町村の地域防災計画に伴う県及び市町村間の連携と適宜の見直しが重要であり、地域住民の防災意識の向上と合わせて防災対策の情報共有を図っていくことが求められる。

(10) 消防

ア概要

(ア) 構成

1市3町10村

(飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・ 泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村)

(イ) 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した県外消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

イ 当面の課題

(ア) 圏域消防力の充実強化

a 高森消防署の調査研究

平成29年度から取組んでいる消防力の調査研究について、昨年度は「今後の消防署庁舎整備に関する基本的な考え方」を整理するとともに、モデルとなる高森消防署の建設位置を決定した。今年度は、高森消防署の具体的な建設計画案を検討し、基本設計を進める。

b 遠隔地対策の検討

北部、南西部地域を含めて、災害時における現場到着時間などに係る地域間の公平性を 考慮した遠隔地対策について、更に継続して検討を深めていく。

c 南西部地域における消防力の検討

平成30年度から阿南消防署調査研究会議を立ち上げ、地域特性を加味しながら南西部地域における消防力のあり方について検討を進めてきた。今年度は、モデルとなる高森消防署建設計画案を基に、南西部地域における消防力のあり方について整理を進める。

d 中央方面における消防力の調査研究

今年度は中央の消防力適正配置について研究を開始し、圏域全体の課題としてきた消防力の分散配置、本部機能のバックアップ体制について更に研究を進める。また、整備から8年を経過した指令施設について部分改修を行うともに、今後の更新に関する方向性を整理する。

(イ) 災害対応力の充実強化

a 計画的な人材育成

令和4年度をピークに多数の職員が退職し大幅な若返りとなることを見据え、「人材育成プログラム」を策定した。職員一人ひとりが将来を見据えた考え方と行動力を持ち、能力開発及び知識技能の習得を画一的に推進する研修体制の充実を図る。また、組織の風土改革を継続するなかで、活き活きと活躍できる職場環境の醸成を行う。

b 火災予防対策の推進

安全安心な地域づくりのために、毎年犠牲者が発生する住宅火災対策として、主に高齢者世帯を対象に住宅用火災警報器の設置を推進し、火災の早期発見及び被害の軽減に向けた取組みを行う。さらに、例年出火原因の上位を占めるたき火等に起因する火災を抑止するため、市町村及び関係機関と連携し予防広報など年間を通じ継続的に取組みを行う。また、防火対象物に対しては、消防用設備等に係る違反の是正強化を図る。

c 救急活動体制の強化

新型コロナウイルスが蔓延するなか、安全な活動を担保する感染防止対策の徹底を図るとともに、救急活動体制の維持に努める。未だ先行きの読めないコロナ禍の状況を鑑みると、今夏も外出の機会が減り屋内において熱中症を発症する事案が増加することも危惧され、予防救急を目的とした早期からの広報活動に取組む必要がある。

d あらゆる災害に強い体制づくり

多数傷病者発生時の救急対応、トンネル・山間地・河川等特殊な環境下における災害活動を含むあらゆる災害に柔軟に対応するため、警防戦術の見直し及び訓練等を通じた隊員の災害対応能力の向上に努めるほか、必要な資器材の整備を進める。また、地震や豪雨災害のような大規模災害に対し、早期に受援体制を構築することを視野に市町村へのリエゾン派遣を含めた連携体制の強化に努めるとともに、災害時情報共有システム(I-DISS)の運用を含め警防本部体制の充実を図る。

e 消防団との連携強化

消防団員不足が深刻化するなかで、常備消防と消防団の連携は益々重要となっている。 特に、火災現場における安全管理を含む連携強化のため、モデル事業や訓練を通じて合 同指揮体制の構築を図る。

(ウ) 消防施設等の維持及び更新

a 消防庁舎等の維持管理

消防行政の核となる庁舎等施設の長寿命化による将来的な経費削減を目的として、施設の再点検を踏まえた改修等計画の見直しを図りながら、計画的な施設修繕による適切な維持管理を行う。

b 施設等の整備

現在4名の女性消防職員が勤務し、女性活躍の場推進として昨年度は伊賀良消防署に女性職員用仮眠室を設置した。今後も幅広く女性職員の活躍推進を図るため、高森消防署建設を含め24時間勤務に対応できる仮眠施設等の環境整備を図っていく。

消防車両では、昨年度 13mブーム付き多目的消防自動車を購入し、出動可能地域を管内(飯田下伊那)全域とすることで、災害時における効果的な運用を図る。また、今年

度は阿南消防署の高規格救急車1台の更新整備を進め、多様化する救急需要に対処していく。

ウ 火災発生状況及び救急出動状況

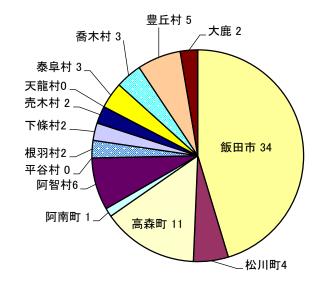
(ア) 市町村別火災発生件数

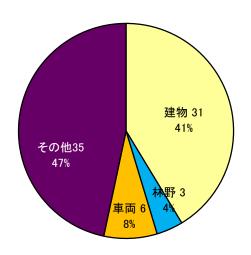
(令和2年1月1日~令和2年12月31日)

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	4	7	4	3	2	3		4	1	1		5	34	14		2		18
松川町	1	1						1		1			4	1		1		2
高森町		2	3	2	2	1						1	11	5	1	1		4
阿南町											1		1	1				
阿智村				1	2			1		1		1	6	3		1		2
平谷村																		
根羽村											1	1	2	1		1		
下條村									1			1	2	1				1
売木村			1	1									2					2
天龍村																		
泰阜村			2	1									3	1	1			1
喬木村	1		1		1								3	1	1			1
豊丘村	1		1	1	1						1		5	1				4
大鹿村								1				1	2	2				
合 計	7	10	12	9	8	4		7	2	3	3	10	75	31	3	6		35
令和元年	7	12	14	16	12	4	1	4	5	10	4	7	96	46	10	6		34
平成30年	7	11	17	8	5	3	3	6	2		6	4	72	33	7	5		27
平成29年	4	9	17	7	11	9	1		2	1	4	8	73	33	4	5		31
平成28年	11	8	18	5	5	4	5	9	2	1	4	4	76	32	12	4		28

市町村別 火災発生件数

火災種別別 発生件数





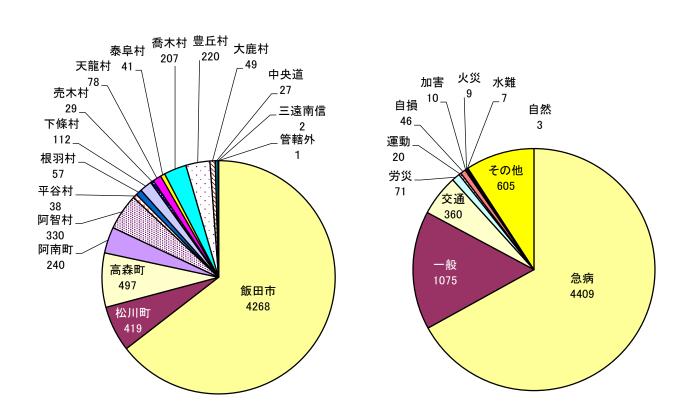
(イ) 市町村別救急出動件数

(令和2年1月1日~令和2年12月31日

地区別	出動件数	火 災	自然	水 難	交 通	労 災	運 動	一般	加害	自 損	急 病	その他
飯田市	4,268	5	2	5	228	41	14	695	7	32	2,849	390
松川町	419				21	4		72	1	3	298	20
高森町	497				29	5	3	67		2	311	80
阿南町	240				1	3		42		3	128	63
阿智村	330				16	3	1	61			237	12
平谷村	38				3			6			29	
根羽村	57				7			6			39	5
下條村	112	1			10		1	21		2	63	14
売木村	29			1	2			1			25	
天龍村	78				4	2		12			59	1
泰阜村	41				1	1		6		1	29	3
喬木村	207	1			14	7		39		2	137	7
豊丘村	220		1	1	5	4	1	36	2		169	1
大鹿村	49	1			1	1		10		1	26	9
中央道	27	1			17			1			8	
三遠南信	2				1						1	
管 轄 外	1										1	
合 計	6,615	9	3	7	360	71	20	1,075	10	46	4,409	605

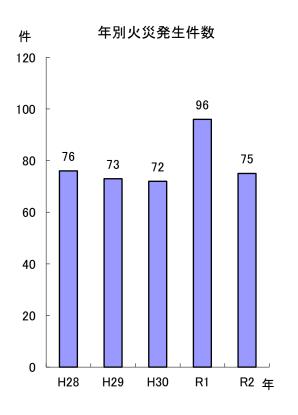
市町村別 救急件数

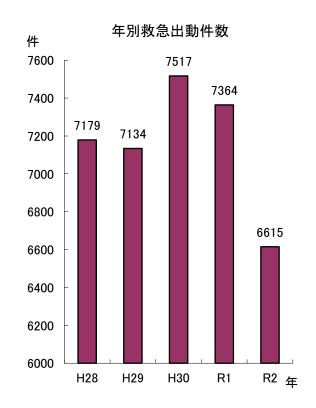
救急種別 救急件数



(ウ) 年別出動状況

()) /3	111201111		災出動件	数			救	急出動件	数	
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
飯田市	36	35	35	54	34	4,437	4,450	4,705	4,694	4,268
松川町	5	4	4	9	4	470	480	465	452	419
高森町	8	2	7	7	11	563	507	601	537	497
阿南町	2	5	3	1	1	280	258	271	299	240
阿智村	6	11	5	7	6	399	389	424	380	330
平谷村		1		3		39	39	43	44	38
根羽村			2		2	71	60	51	59	57
下條村	3	4	3	3	2	167	157	148	157	112
売木村	1	1		2	2	25	32	27	38	29
天龍村	1	2		3		71	101	102	87	78
泰阜村	2	3	1	2	3	58	44	53	50	41
喬木村	4		5	3	3	220	246	221	223	207
豊丘村	5	2	4		5	288	279	291	252	220
大鹿村	3	3	3	2	2	55	60	69	54	49
中央道						35	30	40	32	27
三遠南信	遠南信				1	1	5	2	2	
管轄外							1	1	4	1
合 計	76	73	72	96	75	7,179	7,134	7,517	7,364	6,615





エ 消防機械等の現況

署所別配置状況

(令和3年4月1日現在)

1///// 1/// 1/// 1/// 1/// 1/// 1///	所		飯田洋	肖防署	伊賀	買良消防	方署	高森洋	肖防署		<u>和3年</u> 「南消防		H OLILA
機械等		本部	本署	羽場分署	本署	山本 分署	龍江 分署	本署	座光寺 分署	本署	平谷分署	和田分署	合計
ポンプ	車		2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付和	責載 車							1		1			2台
はしご	車		1		1								2台
化 学	車		1										1台
救 助 工 作	車		1							1			2台
水槽	車							1					1台
救 急	車		2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人 員 輸 送	車	1											1台
資 機 材 搬	送車		2							2			4台
指 揮	車		1		1			1		1			4台
支 援	車	2										1	3台
広 報	車	6	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	20台
二輪	車	1											1台
車 輌 合	計	10	13	3	8	3	3	8	3	9	3	4	67台
	40mm									15	10	9	34
ホース	50mm		120	60	90	60	60	90	60	90	60	60	750
	65mm		67		20		30	3		55	7	7	189
化学消火薬	刹		2, 160	100	160	100	100	120	180	280	200	120	3, 520 hr
発 砲 管	鎗		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2	25
消火原液吸入	、装 置		2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	12
可搬式放	水砲		2										2
ファイヤーレンシ	ブャー		32	8	20	8	8	19	8	20	8	8	139
空気呼吸	器		35	5	14	4	5	13	4	12	5	5	102
	4. 7 hr		2										2
	6.8 ¹⁾		32	7	12	6	6	13	6	19	6	6	113
空気ボンベ	8 リッ		56	4	8	5	5	15	7	12	5	6	123
	9 1,7		4		4								8
	50リツ		6										6
ゴムボート(船外	機付)		1							2			3
エアーテント	-		1		1			1		1			4

オ 防火対象物の現況

(会和3年3月31日現在)

<	り 火 刃 家 物 り り 野	<u>しいし</u> 飯田	市	松川	I#T	高者	≨#T	阿寶		阿律	9村	亚2	· •村	根羽	」	下值	林	売オ	k#t	天育	植村	表自	製村	套	木村	费日	·村	(〒1) 大胆		3月31日 合	2 = 1 - 7
用途区	\$	甲種	乙種		乙種	甲種		甲種			乙種	甲種		甲種		甲種	乙種	甲種		甲種	乙種		乙種	甲種			乙種	甲種	乙種	甲種	乙種
	イ劇場・映画館等	4		,		1						-		,		1		,		,						1				7	
1	ロ 公会堂・集会場	94	100	14	17	18	24	5	2	10	4		1		1	3	5		1	1	8		1	13	11	8	13	2	3	168	191
	イ キャバレー等		2																												2
	ロ 遊技場/ダンスホール	19	1	1		2	1																							22	2
2	ハ 風俗営業等																														
	ニ カラオケボックス等	4																												4	
	イ 待合・料理店	11	2	1		1																								13	2
3	口 飲食店	44	122	5	11	6	12	1		9	11		2		3				1		1		1	1		1	2		3	67	169
4	百貨店・マーケット	145	99	13	12	9	12	4	3	5	6		1	1		1	4	1						5	3	5	2	1		190	142
5	イ 旅館・ホテル	56	18	5		4		3	2	34	5	2	1	3		5	1	4	1	2	1	2	1	3		1	2	7	6	131	38
	ロ 共同住宅・下宿等	186	635	9	28	10	45	5	13	2	18	1	2		7	9	1	1	5	2	2	1	7	3	12	1	5	3	2	233	782
	イ 病院・診療所等	40	41	1	1	3	5	2	1	1	1					1			1					1		1				50	50
6	立 老人福祉施設等	38		8	1	7		9		6				1		3		1		3		1		3		2				82	1
	ハ デイサービス等	74	51	14	17	9	1	6	5	9	3	2		1		2		2		1	1	4	1	8	5	8		2		142	84
	ニ 幼稚園・盲学校等	4																						1						5	
7	小・中・高等学校等	40		4		4	5	7		7		1		2		2		1		3		2		4		3		2		82	5
8	図書館等	5	8			1		2	1	1	2		1		1	1								2	:	1		1	1	14	14
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ローイ以外の公衆浴場	3	1							1										1										5	1
10	車両の停車場	1	2																											1	2
11	神社・寺院等	41	45	3	10	6	8	1	3	1	5				1	2			1		1	1	2	3	3	2	1	1		61	80
12	イ 工場・作業場	364	346	59	60	54	84	10	16	19	25	1	1	2	3	12	6	1	5	4	4	3	5	20	15	29	24	2	2	580	596
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イー自動車車庫・駐車場	10	10		1		1				1				1											1				11	14
	中 飛行機格納庫																														
14	倉庫	123	155	10	26	14	20		6	1	6		1	2	2	1	2	1			1			3	4	5	11	1		161	234
15	前各号に該当しない事業所	216	375	20	30	18	33	7	27	14	24	2	13	9	5	8	6	3	2	6	7	4	5	14	16	8	20	2	8	331	571
16	イ 複合用途防火対象物	352	325	32	35	16	27	14	2	26	12	7	3	5	1	8	2	4	4	3	2	6	1	10	6	11	2	5	3	499	425
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	99	344		36		26	4	1	6		1	1	1	2		1	1	1	1		3	1	3	7	5	3	2	2	138	430
17	重要文化財等	15	2			2			1	2				1			1						6							20	10
18	延長50m以上のアーケード																														
	合 計	1, 988	2,684	208	285	188	304	80	83	154	128	17	27	28	27	59	29	20	22	27	28	27	31	97	82	93	85	31	30	3,017	3, 845

力 予防査察実施状況

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	署別	飯田消	的署	伊賀良	消防署	高森浦	肖防署	阿南洋	肖防署	合	計
		防火丸	才象物	防火丸	付象物	防火剤	计象物	防火丸	计象物	防火丸	対象物
用途区分	>	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ				***************************************	2	***************************************			2	
1 7	П	2		5		13	2	6		26	2
	イ										
2項	П	1		2						3	
2 7	ハ										
3項	イ				1	1				1	1
0 /	口	2	3	4		3		1		10	3
4項	į .	12		27		17	1	3		59	1
5項	イ	2	1	4		1	1	10		17	2
	П										
	イ	1								1	
6項	П	1		2				2		5	
	ハ			1		3		9		13	
7項	·····	3				7		1		11	
8項				1	1					1	1
9項	イ										
	<u></u> Г										
10項											
11項											
12項	イ	1				10	1	11		22	1
	口										-1
13項	イ						1				1
1 4 7百	П				······	4	<u> </u>			4	n
14項		2	***************************************	1	***************************************	4	2			3	3
15項		20	2	1 5		12		6		43	3
16項	イロ	۷۷	1	Э		14	1 1	0 1			2
17項		2	1	4		2	1	1	1	1 9	2
合	計	49	8		2	∠ 75	13	51		231	
ΈΠ [*]	įΙ	49	8	อง	Z	(5)	13	51	1	∠31	24

防火管理者資格取得講習会実施状況(昭和36年~令和2年 講習取得累計 9,552人)

平成29年	甲種	147人	乙種	17人
平成30年	甲種	174人	乙種	16人
令和元年	甲種	141人	乙種	11人
令和2年	甲種	134人	乙種	12人

٥	+	建築同意事務件数	,	,		,	(宣和)		日~令和		31日 <i>)</i>
	·············]途[三 同意内容	新築	増築	改 築	移転	修 繕	模 様 替	用 更途 変	そ の 他	計
	イ	劇場・映画館等				·					
1		公会堂·集会場	1	1							2
**********	イ	キャバレー等									
_		遊技場/ダンスホール			••••••					•••••	•••••
2	ハ	風俗営業等									
	=	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店									
3	П	飲食店	1	1						***************************************	2
4		百貨店・マーケット	5						1		6
5	イ	旅館・ホテル									
υ	口	共同住宅・下宿等	18								18
	イ	病院・診療所等	2							2	4
c	П	老人福祉施設等	4								4
6	ハ	デイサービス等	3	1							4
	=	幼稚園・盲学校等									
7		小・中・高等学校等									
8		図書館等									
9	イ	蒸気・熱気浴場									
Э	口	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等		1							1
12	イ	工場・作業場	21	14							35
12	口	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場		2							2
13	口	飛行機格納庫									
14		倉庫	10	11					1		22
15		前各号に該当しない事業 所	28	7							35
	イ	複合用途防火対象物	6	1							7
16	П	上記以外の複合用途防火 対象物	6	2							8
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
		専用住宅	46	13							59
-	般	併用住宅	1	2							3
		その他	25	22		1					48
		슴 計	177	78		1			2	2	260

ク 危険物施設の状況 (令和3年3月31日現在)

ク	危	険物施設	の状況												(令	和3	年3月	₹31	日現	在)
				製	小	屋	屋		屋	地	簡	移		屋	小	給	第	第	_	事
	危险	食物施設					外		内	下	易	動		1.1		N.I.	1	2	411.	
						内	タ		タ	タ	タ	タ		外		油	種	種	般	業
			計	造		貯	ン	44	ン	ン	ン	ン	4.41	貯		取	販	販	取	//~
			ΙЦ	Æ		V.1	ク	特定	ク	ク	ク	ク	14k 0超	×1		-12	売	売	-1/	所
区	別					蔵	貯	定屋	貯	貯	貯	貯	 	蔵		扱	取	取	扱	וללו
					⇒ 1	-r	蔵	外	蔵	蔵	蔵	蔵	ラー		⇒ 1		扱	扱	1	N/A
<u> </u>				所	計	所	所		所	所	所	所		所	計	所	所	所	所	数
検査	済証を	で付施設数	751	3	522	102	46	0	13	207	4	141	17	9	226	140	6	0	80	43
	5倍以		344		288	54	12		9	93	4	111		5	56	11	2		43	
	5倍を 10倍	と超え 以下	156	1	121	27	9		4	76		1		4	34	11	2		21	
	10倍	を超え50	118	2	64	18	13			30		3			52	36	2		14	
数		を超え	49		30	1	6			5		18			19	18			1	
量	100倍 100倍	告以下 告を超え																	1	
別	150倍	当以下	32		12	2	1			1		8	8		20	20				
	200倍	音を超え 音以下 音を超え	21		2		1			1					19	18			1	
	200倍 1000	音を超え 倍以下	30		4		3			1					26	26				
	1000- るも	倍を超え	1		1		1								0					
	20	第1類	1		1	1									0					
		第2類	1		1	1									0					
	単	第3類	0		0										0					
類	独	第4類	746	3	517	97	46		13	207	4	141	17	9	226	140	6		80	
別		第5類	1		1	1									0					
		第6類	0		0										0					
		 混在	2		2	2									0					
創	5 日	市	369	1	249	61	24		5	88	2	65	6	4	119	67	6		46	
杜		一町	80	2	47	10	7		1	17		12			31	17			14	
崖		· 町	71		55	11	2			18		22	11	2	16	12			4	
ßĒ	可南	可町	31		22	2	1		1	11		7			9	6			3	
ßī	可 智	引村	66		51	7	1			35	2	5		1	15	9			6	
7			11		8		1			5		1		1	3	2			1	
村			7		5		1		1	1		2			2	2				
7	「修	· 村	19		15	2	1		1	8		3			4	3			1	
売			10		5					4		1			5	4			1	
Ŧ			10		9				2	5		2			1	1				
寿			15		12	2	1		1	6		2			3	3				
看			30		25	2	6			3		14			5	4			1	
上			20		12	4	1			4		2		1	8	5			3	
7			12		7	1			1	2		3			5	5				
	言		751	3	522	102	46	0	13	207	4	141	17	9	226	140	6	0	80	
	シロル		カンノカロウ芸		ntn */-	۶. ± ۱	Γ _{1.4}	1.0 ±刀 1			1 L 124	乱み、	ノカロウさ		л н */-					•

「特定屋外」は「屋外タンク貯蔵所」の内数を表し、「14k0超トレーラー」は「移動タンク貯蔵所」の内数を表す。

ケ 危険物施設立入実施数

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	* *					
署別 危険物施設	予防課	飯 田 消防署	伊賀良 消防署	高 森 消防署	阿 南 消防署	合計
製 造 所	1					1
屋 内 貯蔵所	1	1			1	3
屋 外 貯蔵所	2		1			3
屋外タンク貯蔵所		1				1
屋内タンク貯蔵所					1	1
地下タンク貯蔵所	8	8	3	8	14	41
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	11					11
給 油 取扱所	24			2		26
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一 般 取扱所	6	2	3	2	2	15
合 計	53	12	7	12	18	102

受理

件数

コ 各種申請届出書受理件数

X

水張水圧検査申請書

危険物製造所等休止(再開)届

危険物保安監督者選解任届

予防規程認可□変更申請書

危険物製造所等品名数量変更届

危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願

危険物製造所等 貯 蔵 所 18 設置変更許可申請 取 扱 所 15 製 造 所 危険物製造所等 蔵 所 貯 17 完成審査申請 扱 所 取 14 製 浩 所 危険物製造所等 貯 蔵 所 55 譲渡引渡届出 取 扱 所 29 製 造 所 危険物製造所等 貯 蔵 所 24 廃止届出 取 扱 1 所

分

製

造

所

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

区分	受理 件数
防火対象物使用開始届	173
火を使用する設備等の設置届	31
発電·変電·蓄電設備設置届	88
ネオン管灯設備設置届	
少量危険物·指定可燃物貯蔵取扱届	121
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	21
防火管理者選・解任届	303
消防計画届	356
消防設備設置届	357
消防用設備点検結果報告	2,701
防火対象物点検結果報告	100
防火対象物権原者変更届	21
防火対象物特例認定申請等	29
高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	
消防法令適合通知書交付申請	10
り災証明申請	54

1

2

51

30

4 8

(11) ごみ処理施設の設置、管理及び運営

ア ごみ処理施設

(ア) 概要

a 構成

1市3町9村

(飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村・天龍村・ 泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村)

b ごみ処理施設

稲葉クリーンセンター (敷地面積:7.14ha)

(建屋面積:工場棟 2,367.30 m²/計量棟 142.63 m²/管理棟 528.11 m²)

c 処理能力

93 t/日

(イ) 当面の課題

a 稲葉クリーンセンター

施設の運営にあたっては、近隣住民との信頼関係を大切にし、周辺環境に配慮しながら、施設の安全で安定的な運営、管理を行っていくと共に、ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーを有効活用していく。

また、搬入されるごみが増加していることから、環境学習講座を通じ意識の高揚を図るとともに、構成市町村と連携し、ごみの分別の徹底、減量化を啓発・推進していく。

b 桐林クリーンセンター(旧ごみ処理施設)

閉所した施設の適切な管理に努め、後利用の方向性について環境産業公園という位置づけの中、桐林クリーンセンター周辺を一団の土地として産業系での利活用の検討を進める。

イ ごみ処理の状況

(単位 : t)

	桐林クリーンセンター		稲葉クリーンセンター				
	H28	H:	29	H29 合計	Н30	R1	R2
飯田市	18, 687. 95	7, 483. 79	12, 501. 06	19, 984. 85	21, 205. 74	21, 120. 91	21, 381. 89
松川町	1, 567. 21	636. 69	1, 047. 10	1, 683. 79	1, 765. 52	1, 815. 09	1, 803. 34
高森町	1, 263. 33	469.89	912.54	1, 382. 43	1, 520. 03	1, 503. 84	1, 607. 45
阿南町	380. 15	145. 15	260.62	405. 77	449. 32	480. 23	497. 25
阿智村	988. 96	426. 41	909. 15	1, 335. 56	1, 564. 18	1, 534. 50	1, 477. 88
平谷村	18. 07	6. 92	21. 53	28. 45	41. 03	39. 18	39. 68
下條村	279. 60	113.69	200.36	314. 05	337. 10	356. 39	388. 64
売木村	50. 83	19. 72	33. 96	53. 68	61. 85	69. 36	61. 65
天龍村	138. 98	53. 53	97. 91	151. 44	154. 74	177. 35	157. 47
泰阜村	96. 22	60. 55	74. 86	135. 41	130. 50	139. 06	140. 09
喬木村	583. 29	223. 57	473. 15	696. 72	764. 37	803. 19	863. 35
豊丘村	507. 65	189. 99	377. 12	567. 11	658. 90	677. 06	764. 77
大鹿村	82. 26	38. 96	53. 97	92. 93	89. 12	95. 99	103. 25
合 計	24, 644. 50	9, 868. 86	16, 963. 33	26, 832. 19	28, 742. 40	28, 812. 15	29, 286. 71
前年比	100. 33%		108.88%		107. 12%	100. 24%	101.65%

ウ 桐林リサイクルセンター

(ア) 概要

桐林リサイクルセンターは、循環型社会形成推進が目的の施設であり、リユース品の受け渡し環境学習講座による啓発を行っている。平成23年から運用を開始し、10年が経過している。

(イ) 当面の課題

3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進を目指しリユース事業を展開すると 共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を拡充させ、環境意識の向上に努める。

エ 桐林リサイクルセンターの状況

(平成31年4月から令和2年3月)

	受入数 (件)	引渡数(件)	手数料(円)
家 具	74	87	79, 500
雑 貨	2, 154	1,752	3, 700
書籍	566	589	無料
衣 類	4, 065	1,937	無料

オ 環境測定結果(稲葉クリーンセンター)

(ア) 排ガス測定結果

a ダイオキシン類

調査機関 : 環境未来株式会社 総合検査センター

測定結果 (単位: ng-TEQ/m3N)

測定項目	炉		協定値			
例是項目	}	R2. 5. 1	R2. 8. 5	R2. 11. 2	R3. 1. 5	(国基準値)
ゲノナナンの特	1 号炉	0.012	0.026	0.00012	0. 00038	0.05以下
ダイオキシン類	2 号炉	0.00075	0.00083	0.00052	0.0032	(5 以下)

- ※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っている。
- ※ 単位「ng」は、1gの10億分の1の濃度。

b ばい煙測定

調査機関 : 環境未来株式会社 総合検査センター

測定結果

測定項目	, 		測定日					協定値
(単位)	炉	R2. 5. 1	R2. 8. 5	R2. 9. 2	R2. 11. 2	R3. 1. 5	R3. 3. 3	(国基準値)
ばいじん	1 号炉	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.01以下
(g/m^3N)	2 号炉	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	(0.15以下)
硫黄酸化物	1 号炉	30	11	16	13	5. 7	6. 4	50ppm以下
(ppm)	2 号炉	22	16	23	11	12	8.8	(K値 17.5以下)
窒素酸化物	1 号炉	44	61	57	62	53	52	100 以下
(cm^3/m^3N)	2 号炉	42	53	53	61	55	57	(250 以下)
塩化水素	1 号炉	38	20	23	14	7	3	82 以下
(mg/m^3N)	2 号炉	39	14	39	21	17	4	(700以下)
全水銀	1 号炉	測定無し	0.39	測定無し	測定無し	0. 10	測定無し	50 以下
$(\mu \text{ g/m}^3\text{N})$	2 号炉	測定無し	0. 21	測定無し	測定無し	0. 14	測定無し	(50 以下)

- ※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っている。
- ※ ばい煙測定は2か月に1回行っている。
- ※ 測定結果欄の"<"と表示されている数値は定量下限値未満であったことを示している。
- ※ 全水銀測定は年2回(8月・1月)実施した。

(イ) 焼却灰等ダイオキシン類

調査機関 : 環境未来株式会社 総合検査センター

(単位 : ng-TEQ/g)

测学项目	松野坦武			協定値		
測定項目	採取場所	R2. 5. 1	R2. 7. 1	R2. 10. 21	R3. 1. 5	(国基準値)
焼却灰	焼却灰ピット	0.0038	0. 016	0.0012	0. 0016	2 N Z
飛灰処理物	処理物ピット	0. 43	0. 24	0.72	0. 23	3以下

[※] いずれも国及び地元協定値を下回っている。

(ウ) 周辺土壌中ダイオキシン類

(測定日:平成30年12月6日、令和2年1月21日、22日、11月10日)

調査機関 : (株)静環検査センター

下久堅地区 (単位 : pg-TEQ/g)

		H30	R 1	R 2	
1	稲葉峠付近(県道米川駄科(停)線沿)	0.017			
2	社会福祉法人あゆみ会 南原苑付近		0. 12		
3	下久堅柿野沢 3517-7 三石宅付近	0. 32			
4	下久堅柿野沢南集会所付近	0. 021			
5	下久堅柿野沢 1945-3 下平宅付近	2. 4			
6	下久堅柿野沢 714 三石宅付近		0. 17		豆甘淮 1000
7	柿野沢区民センター付近		0. 33		国基準 1000 (調査指標
8	知久平統合簡易水道牧野內減圧槽付近			0.099	250以上)
9	小林農家組合農業生活改善センター付近		1.3		
10	南原配水池付近	1.9			
11	南原第5集会所付近		0. 95		
12	下久堅南原 1004-2 付近			6. 3	
13	南原区民センター付近			0. 17	
14	下久堅自治振興センター付近			0.0018	

上久堅地区

		H30	R 1	R 2	
1	大鹿区民センター付近		0.066		国基準 1000
2	上久堅(大鹿)8826 木下宅付近	7. 7			(調査指標250以上)
3	上久堅(堂平)11887-10 中山宅付近			0. 13	

龍江地区

		H30	R 1	R 2	
1	ふれあい広場 文吾の里付近	0. 67			
2	龍江(大屋敷)9555-14 四百目宅付近			33	国基準 1000
3	竜東中学校付近			0. 20	(調査指標
4	龍江(尾科)9380-23 三石宅付近		3. 2		250 以上)
5	(仮称)龍江 IC 付近	0. 15			
6	農事組合法人 ヤマギシズム生活飯田実顕地付近		0. 03		

- ※ 測定結果はいずれも国基準値を下回っている。
- ※ 調査は、各地区3年で1サイクルになるよう計画されている。
- ※ 単位「pg」は、1兆分の1の濃度。
- ※ 平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号により、調査指標 250 以上の場合には必要な調査を 実施することとされている。

(12) し尿処理施設の配置、管理及び運営

ア 概要

(ア) 構成

1市2町3村

(飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村)

(イ) し尿処理施設

飯田竜水園

(ウ) 処理規模

75 k ℓ/日

イ 当面の課題

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、飯田竜水園への計画的な搬入を 行うとともに、適正かつ効率的な運営、処理を行う。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に取り組む。

し尿処理の状況 (単位: k Q)

	H28	H29	H30	R 1	R 2
飯田市	11, 993. 39	11, 903. 61	11, 715. 94	11, 193. 73	10, 678. 29
松川町	4, 437. 82	4, 109. 23	4, 459. 05	4, 069. 87	4, 078. 52
高森町	2, 762. 19	2, 855. 62	2, 628. 06	2, 488. 01	2, 338. 61
喬木村	893. 88	912. 72	1, 015. 38	983. 69	905. 38
豊丘村	1, 049. 22	1, 184. 58	1, 262. 51	1, 181. 30	1, 137. 71
大鹿村	589. 56	556. 27	578. 28	573. 02	576. 22
合 計	21, 726. 06	21, 522. 03	21, 659. 22	20, 489. 62	19, 714. 73
前年比	96. 27%	99. 06%	100. 64%	94. 60%	96. 22%

10 各会計の予算・決算の状況

(単位:千円)

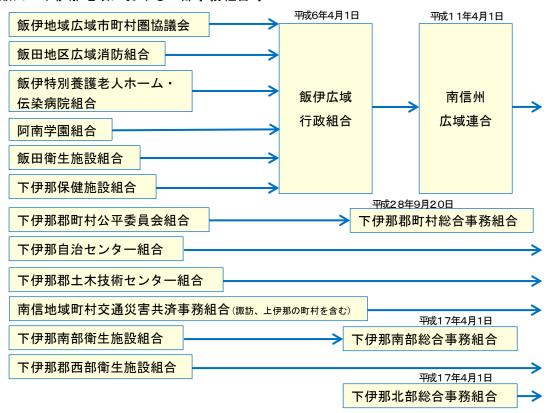
会計区分	令和3年度 当初予算額	令和元年度 歳出決算額
一般会計	1, 579, 500	1, 597, 385
南信州広域振興基金特別会計	10, 100	7, 519
飯田広域消防特別会計	2, 133, 400	2, 130, 778
稲葉クリーンセンター特別会計	183, 510	136, 836
合 計	3, 906, 510	3, 872, 518

11 広域行政の歩み

(1) 飯田下伊那地域における広域行政の歩み

年 月	内容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立(1市5町14村)
昭和45年 3月	飯伊地域広域市町村計画策定(S45~S54)
昭和49年 4月	飯伊特別老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
昭和55年 3月	新広域市町村圏計画策定(S55~S64)
平成 2年 3月	第2次新広域市町村圏計画策定(H2~H11)
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定(1市4町14村)
平成 5年12月	飯伊地方拠点都市地域基本計画策定
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足(6団体を複合化 1市3町14村)
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立
平成12年 8月	飯伊地域ふるさと市町村圏計画策定(H12~H21)
平成21年 7月	南信州定住自立圏形成協定締結(1市3町10村)
平成22年11月	リニア将来ビジョン策定

(2) 飯田・下伊那地域における一部事務組合等



12 その他

(1) 広域連合広域計画策定状況

計 画 名	計 画 期 間
第1次計画	平成 11~16 年度
第2次計画	平成 17~21 年度
第3次計画	平成 23~27 年度
第4次計画「基本構想・基本計画」	平成 27~36 年度(基本計画は~31 年度)
第4次計画 後期基本計画	令和2~6年度

(2) 主な会議の開催状況

会議の名称	開催頻度	出席者		
広域連合会議	月1回	市町村長、南信州地域振興局長、飯田建設 事務所長、飯田保健福祉事務所長ほか		
正副連合長会議	月1回(広域連合会議 の1週間前程度)	正副連合長、部会長		
専門部会	月1回 (広域連合会議 に合わせて開催)	専門部会所属町村長		
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長		
議会本会議	定例会2回 臨時会2回程度	広域連合議員、市町村長		
議会全員協議会	年4回程度(本会議に合わせての開催を含む)	広域連合議員、市町村長		
議会検討委員会	年4回程度	広域連合議員 (議長を除く)		

(3) 共同事務の経費負担 (抜粋)

共同 事務	一般事務	常備消防	介護認定 審査会の 設置及び 運営	障がい程 度区分審 査判定審 査会	地域生活 支援事業 (相談支 援事業)	老人ホー ム (擁護、 特養) 入 所調整	ごみ処理 施設設 置、管理 及び運営	し尿処理 施設設 置、管理 及び運営
負担 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	根羽村を 除く 13 市町村	飯田市 松川町 高木村 豊丘村 大鹿村
負担 割合	均等割 10% 人口割 90%	前年度の 地方を が が が は 消 り 基 需 に い り き い い り り り り り り り り り り り り り り り	均等割 15% 申請者数 割85%	均等割 15% 申請者数 割85%	均等割 15% 相談件数 割85%	均等割 10% 人口割 90%	建設等 10% 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	均等割 13% 利用実績 割87%

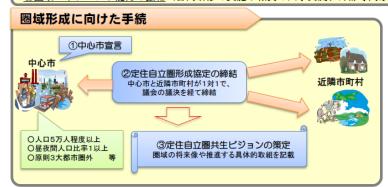
「定住自立圏構想」の推進

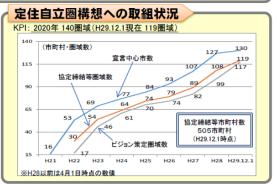
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、<u>圏域全体として必要な生活機能等を確保する</u> 「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

①生活機能の強化(休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等) ②結びつきやネットワークの強化 ③圏域マネジメント能力の強化 (合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等)





定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充) (中心市 4,000万円程度→8,500万円程度) (近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置

地方債

・地域活性化事業債を充当[※] (充当率90%、交付税算入率30%) ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想 推進のための関係各省による事業の優先採択

出典:総務省

ア経過

平成21年3月24日 中心市宣言(飯田市)

平成21年7月14日 定住自立圏形成協定の締結(飯田市と13町村)

平成 21 年 12 月 24 日 南信州定住自立圏共生ビジョン策定 改訂・変更し現在に至る

※ 定住自立圏は広域連合の取組みを補完するものであり、定住自立圏構想に関する市町村間 協議は、主に広域連合の場で行われている。

イ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組(共生ビジョン R2.4.1 改訂より)

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
医療	休日夜間急患診療所の運営
	在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制
	大規模災害医療救護体制の整備
	飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援
福祉	圏域健康計画の策定
	病児・病後児保育事業の実施
	成年後見支援センターの設置
産業振興	(公財)南信州・飯田産業センター運営等
	鳥獣害防止総合対策
環境	環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大

教育及び	図書館ネットワークシステムの構築
文化	
(2) 結びつきやさ	ネットワークの強化に係る政策分野
地域公共交通	乗合タクシー上市田線、路線バス阿島線、路線バス大鹿線、豊丘村村営バス(一部)、
ネットワーク	喬木村民バス(一部)、路線バス駒場線、西部コミュニティバス、路線バス・乗合
の構築	タクシー平岡線、路線バス遠山郷線、路線バス阿南線、路線バス温田線
地域情報共有	電子メール配信システムの運営
システムの構	ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営
築	
戸籍情報処理	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用
に係る電算シ	
ステム機器の	
一部の共同利	
用	
圏域内外の住	飯田市中心市街地活性化事業
民との交流及	飯田市天龍峡活性化事業
び移住の促進	「市田柿発祥の郷」賑わい創出事業
	かじかの湯施設改修事業
	昼神温泉活性化事業
	ひまわりの湯・平谷高原スキー場・平谷湖フィッシングスポット施設改修事業
	根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業
	賑わい拠点道の駅下條活性化事業
	こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業/クロスカントリーコース整備事業/
	Uフェス〜うるぎ村ふるさと体験フェス/田舎体験型観光事業
	おきよめの湯、おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣等活性化事業
	泰阜村賑わい創出事業
	喬木村賑わい拠点整備事業
	豊丘村賑わい創出事業
	大鹿村賑わい創出事業
(3) 圏域マネジ:	メント能力の強化に係る政策分野
人財育成等	合同専門研修

外部専門家の招聘・活用事業

南信州広域連合 事務局

〒395-0034

長野県飯田市追手町2丁目678 県飯田合同庁舎5階

TEL 0265-53-7100 FAX 0265-53-7155

E-mail(代表) kouiki@minami.nagano.jp

URL http://minami.nagano.jp









